

定員管理適正化計画の策定について

総務部

1 策定の趣旨

本市では、定員管理適正化計画（以下「適正化計画」という。）を策定し、事務事業の見直し、組織・機構の簡素合理化、再任用・任期付職員制度の活用などにより、事務処理負担の軽減や合理化を図りながら、定員管理の適正化に取り組んできた。

今後、人口減少、少子高齢化などの社会情勢の変化への対応や、子育て・教育環境の充実等の重点施策の推進を着実に進めるとともに、DXによる業務生産性の向上、働き方改革の推進、職員の改革意識の更なる醸成により、変革と創造に挑み続けることで、事務事業の見直しや、事務改善による事務処理負担の軽減を図り、職員定数の適正化に取り組むため、新たな適正化計画を策定する。

2 計画期間

計画期間は、令和7年度から令和9年度までの3年間とする。

なお、期間中に社会情勢の著しい変化や人事制度の大きな変更があった場合には、必要に応じて計画を見直すこととする。

3 計画期間中に想定される定員に関する主な取組

- (1) 事務事業総点検の実施
- (2) 業務プロセスの見直しの推進
- (3) デジタル技術を活用した業務改革
- (4) 清掃工場の一部民間委託

4 目標職員数（各年4月1日現在）

実勤務者数の目標については、前回適正化計画の目標職員数と同様に930人とする。

（単位：人）

| | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 |
|----------------------------|----------------------|-----|-----|--------------|-----|-----|-----|
| 総職員数 (4月1日時点) | | 967 | 956 | 957 (見込み) | 969 | 969 | 969 |
| 目標実勤務者数 | | 930 | 930 | 930 | 930 | 930 | 930 |
| 実勤務者数 (総職員数－長期 休暇者数) | | 913 | 919 | 918 (見込み) | - | - | - |
| 退職者 | 前年度定年 退職者数 | 12 | 9 | 0 | 10 | 0 | 13 |
| | その他 | 21 | 21 | 30 (見込み) | 19 | 21 | 25 |
| 採用 | フルタイム再 任用採用者 数 | 12 | 7 | 0 | 8 | 0 | 10 |
| | 新規採用者 数 | 30 | 24 | 31 | 33 | 21 | 28 |

※令和7年度以降の長期休暇者数は、令和6年4月1日の長期休暇者数見込みの39人とした。

※令和7年度以降のフルタイム再任用採用者数は、定年退職者数に0.8を乗じて算出した。